

産業建設委員会記録

令和 6 年 8 月 16 日(金)
午前 10 時 14 分～10 時 26 分
第 3 委員会室

【委員】川上委員長、田畑副委員長

村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【議長・委員外議員】

【執行部】

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、大屋商工労働課長

【事務局】大下書記

【議題】

1 所管事務調査

(1) 道の駅ゆうひパーク浜田の今後について

【商工労働課】

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔 10 時 14 分 開議 〕

○川上委員長

ただいま出席委員は7名で定足数に達しているため、ただちに委員会を開催する。

本日は、8月7日に開催した当委員会での執行部報告事項において疑義が生じたため、当委員会から内容について再度検討することを依頼し、説明を求めるものである。執行部におかれては検討事項についての説明をお願いします。

1 所管事務調査

(1) 道の駅ゆうひパーク浜田の今後について

○川上委員長

執行部からの説明をお願いします。

○商工労働課長

先般8月7日の委員会において、道の駅ゆうひパーク浜田の今後について資料を説明した中で、ご意見等をいただいたことについて市で検討したことを報告させていただく。

資料については1番の道の駅ゆうひパーク浜田整備運営事業者の公募についての中の(3)、事業者サウンディング、プロポーザル審査会において整理した事項の中で、事業手法は道の駅施設は無償貸付けとする、ただし地場産品振興、地域の雇用創出、一定の収益還元など、市や地域への貢献についての提案に対し二次審査で加点するという当初説明をさせていただいたが、今回アンダーラインで示しているとおり、ただし地場産品の振興、地域の雇用創出など地域への貢献及び市に対する収益還元の提案を求めるという内容に変更させていただいた。

○川上委員長

説明が終わった。確かに再度検討することをお願いしていたので、このことに関しては検討されたようである。この事業手法について、委員から意見はあるか。

○佐々木委員

前回は加点をするとされた表現が、今回は提案を求めるという表現になっている。しかし意味合いはそれほど大きく変わってないと思う。前回加点としていたので、提案はなくても応募ができる。今回は提案を求めるとのことなので、提案しなくても応募はできる。地域貢献や市民に対する貢献をむしろ絶対条件とするなど、ここを強調してぜひこういう提案が必要だといった意味合いの表現が必要かと思う。

よく市民が言われるのが、景気低迷などいろいろな事情で市内企業も非常に大変な中、市はなぜこの施設を買い取るのかという声が非常に大きくなっている。この施設に市が関与していく以上、買い取った意味合いを市民に説明できる貢献がなければ、我々としてもなかなか賛同しにくい。提案を求めるという表現をもう少し、絶対といった表現にしていきたい。

○川上委員長

佐々木委員から、表現方法について話があった。執行部側はいかがか。

○産業経済部長

当初の資料には、収益還元の提案があれば加点するとあったが、今回は提案を求めるという形に変えた。しかし当初とあまり変わってないとの指摘だった。そういった提案を条件とするような強い書き方への変更については、持ち帰って検討させてほしい。

○川上委員長

佐々木委員の提案については持ち帰りになった。ほかに何かあるか。プロポーザルの配点等についての大きな考え方は出てこないか。

○大谷委員

地元貢献を求めるという表現は、前回に比べれば若干進歩を感じているが、確実に還元ができるということについては、表現が弱いとも思う。配点が低いと貢献していこうという意思が弱いので、どのような配点になるかは分からないが、貢献について提案がなければ採用してもらえないということが言えるだけの高い評価を出してもらわないと、提案側がそれに則したことをしてくれない。地元貢献に関しての配点については高めておく必要があるかと思う。かなりの配点をお願いしたい。

○川上委員長

大谷委員からは、配点はかなりの高さで求めてほしい、それこそが地元貢献が確認できる方法だとの話だった。執行部側はいかがか。

○産業経済部長

二次審査基準の中に地域貢献という項目がある。今の案では、配点が全体の20%程度で、それほど高くない状況である。もっと上げたほうが良いということについても、持ち帰って検討させてほしい。

○川上委員長

ほかにないか。なければ私から。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

実行性担保のためにも、実行がなければ契約解除、または提案された内容がどこまでできているか評価する方法についても十分検討されたい。必要であれば契約解除ができる条項も加えてもらったら良いと考える。その点についてはいかがか。

○産業経済部長

事業計画からどのような進捗を出しているか、評価は毎日必要だと思う。それが提案に達しないようであれば契約解除ができるといった、契約書については今後十分考慮したい。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

ここまで3点の話があった。ほかに何かあるか。

○小川委員

事業期間が10年から20年ということで、市からの無償貸付けの建物で企業がどれだけ市に貢献するのかが、市民にとって一番興味のある部分だと思う。それが市民の目に見え納得できる提案内容でないと理解が得られないのではないかと思う。10年後、20年後にも判断ができるような厳しい基準が必要ではないか。

○川上委員長

小川委員の指摘についてはどうか、これも持ち帰って検討されるか。

○産業経済部長

目に見える形でいうと、一番分かりやすいのは地域貢献だと思う。その配点も含めてできるだけ市民に納得いただけるよう、目に見える形で評価できる基準について検討していきたい。

○川上委員長

ぜひよろしくお願いします。ほかにはないか。

(「なし」という声あり)

今4点の願いをし、同時にこれについては持ち帰って検討することなので、8月19日に開催される全員協議会での報告はないとのことなので、ぜひ検討結果を早目に報告してもらいたい。いずれにせよ当委員会ですっかり議論できる形にしていただければと思う。

本日は以上で終わる。

[10時 26 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 川 上 幾 雄